

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第8期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社エムアップ

【英訳名】 m-up, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 美藤 宏一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6419-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 藤池 季樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6419-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務経理部長 藤池 季樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	1,611,236	1,966,641	2,416,311	2,748,297	3,603,871
経常利益 (千円)	153,129	223,368	336,527	367,058	471,195
当期純利益又は当期純損失 (千円)	31,442	118,894	173,093	202,314	261,011
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	136,950	136,950	142,930	148,910	169,267
発行済株式総数 (株)	15,050	15,050	15,310	1,557,000	1,625,800
純資産額 (千円)	301,230	420,125	605,179	819,453	1,157,162
総資産額 (千円)	675,559	980,479	1,216,658	1,506,549	1,913,446
1株当たり純資産額 (円)	20,015.32	27,915.33	39,528.39	526.30	711.75
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	50 ( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,089.18	7,899.99	11,443.47	130.48	185.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					160.65
自己資本比率 (%)	44.6	42.8	49.7	54.4	60.5
自己資本利益率 (%)		32.9	33.7	28.4	26.4
株価収益率 (倍)					11.2
配当性向 (%)					27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			49,586	268,091	317,180
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			63,872	54,796	33,565
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			11,888	11,888	67,916
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			371,893	595,852	946,914
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	{ 26 }	{ 31 0.6 }	{ 45 2.3 }	{ 49 2.3 }	{ 54 1.4 }

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第5期、第6期及び第7期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第4期については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率については、第4期から第7期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、第4期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第5期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
9. 当社は平成22年10月13日付で株式1株につき100株の分割を行っております。
10. 第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

当社は、レコード会社である株式会社アンリミテッドグループにおける、音楽を中心としたコンテンツ配信を行うインターネット関連事業部として発足いたしました。その後、平成16年12月14日に東京都渋谷区において、携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で当社を設立し、株式会社アンリミテッドグループのから営業譲渡を受けて事業を開始いたしました。現在では、携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業を行っております。

当社設立後の主要な沿革は以下の通りです。

年 月	事 項
平成16年12月	携帯電話端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供及び通信販売を主事業とする目的で、東京都渋谷区神宮前に株式会社エムアップを設立
平成17年1月	株式会社アンリミテッドグループから携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の営業譲受け
平成17年10月	eコマース事業において、アパレル商品のセレクトショップである「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」を開設
平成18年9月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成18年10月	携帯コンテンツ配信事業において、自社がコンテンツプロバイダーとなる携帯電話キャリア公式サイトとして、メロディコールを提供する「アーティスト公式コール」を開設
平成19年2月	「ROYAL Roc(ロイヤルロッシュ)」の携帯電話キャリア公式サイトを開設し、携帯電話端末を通じたeコマース事業を開始
平成20年3月	PCコンテンツ配信事業において、ヤフー株式会社の運営するインターネットポータルサイト「Yahoo! JAPAN」とのID、パスワードの連携を開始
平成24年3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場

### 3 【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社は、「日本のエンタテインメント市場の活性化」及び「新たなエンタテインメントビジネスの流通・販売形態の創造」を経営理念とし、コンテンツホルダーから利用者に至るまでのエンタテインメントビジネスに関わる全ての方々に対して、最適なコンテンツと、その流通のためのシステムを提供することを経営方針としております。

それらの経営理念、方針を実現するため、当社の事業は、携帯電話端末向けの有料コンテンツの提供を行う「携帯コンテンツ配信事業」、PC 端末向けの有料コンテンツの提供を行う「PC コンテンツ配信事業」、及びPC や携帯電話端末の利用者に対し、インターネットを通じてアパレル商品やアーティストグッズ及びCD等パッケージ商品の販売を行う「eコマース事業」の3つの事業で構成されております。

当社の事業における主な特徴は以下の通りです。

##### 企画力主導のコンテンツ及びサイトの運営

当社では、技術主導でのサイト運営を行うのではなく、レコード会社をはじめとする音楽業界等のコンテンツホルダー出身者が、より利用者にとって魅力的なコンテンツ、商品を提供することに主眼を置き、サイト運営を行っております。また、これまでのコンテンツ制作に携わってきた経験に基づき、今後の流行の兆しをいち早く察知し、流行前にコンテンツ獲得することにより、様々なコンテンツを取り揃えることに注力し、かつコンテンツ獲得費用の抑制を図っております。

その一例が、下述の各事業の概要における「(ア)携帯コンテンツ配信事業」であり、当社は音楽業界におけるデジタル音源の配信ビジネスの普及と拡大という商流の変化を捉え、着うた市場の開拓を行ってきた結果、同市場において一定の地位を占めるに至っております。

##### 幅広いコンテンツ分野での事業展開

当社は、事業を展開するコンテンツ分野を絞り込むのではなく、複数のコンテンツ分野においてキャリア公式サイトを展開しております。各コンテンツ分野に、会員数等に応じて決定される携帯電話キャリアの公式メニュー上位のサイトを運営しているノウハウを生かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、当社サイトの利用者の回遊性を高め、収益機会の増大を図っております。また、複数のコンテンツ分野に対応していることは、コンテンツホルダーよりコンテンツを獲得する際の強みであるとも考えております。

具体的な例といたしましては、当社の運営する着うたサイトにおいて楽曲を取り扱うアーティストについて、当該アーティストのファンクラブサイトも運営することにより、利用者に対してファンクラブサイトを通じたアーティストグッズの購入やコンサートチケットの先行予約等のサービスも提供しております。このようにアーティストとサイト利用者であるファンの距離を縮め、ファンが一つのコンテンツ分野に限定されず、当社の運営する各サイト内で複数のコンテンツサービスが利用できる機会を提供しております。その他の事業においても同様に、コンテンツホルダーと利用者の関係性を重視し、両者をより密接に繋げることを事業の展開方針としております。

##### 集客力の高いアーティスト等の獲得

当社は、安定的に高い集客が見込まれるアーティスト、タレント及びアパレル商品等を取り扱うことにより、新規会員の獲得を進めております。また、1つのアーティストを軸として、様々な活動のサポートを行うことを事業方針としていることから、集客力だけでなく、アーティストやタレント等の芸術活動の多様性にも着目し、コンテンツホルダーの獲得活動を行っております。それにより、サービスやシステムの陳腐化に伴う会員数の減少を極力抑え、息の長いサイト運営に注力しております。

また、当社の種類別セグメントは次のとおりであります。

#### (ア) 携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業は、携帯電話端末向けの有料コンテンツの提供を行う事業であり、提供するコンテンツやサービスに応じて、「音楽コンテンツ配信サイト」「エンタテインメントコンテンツ配信サイト」及び「ファンクラブサイト」の3つに大別されます。

有料コンテンツは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）などのキャリア各社の公式サイトを通じて、利用者に提供され、その利用料の一部が当社の収益となります。

システム開発を伴う公式サイトを開設する場合には、多額のシステム開発費用が発生する場合がありますが、当社では公式サイト開設以後にサイトから発生する収益を、あらかじめ定めた料率で分配する方式を採用することによって、公式サイト開設時点におけるシステム業者に対する開発費を抑制しております。これは、公式サイト開設に伴うリスクを最小限に抑えるとともに、その時々最適なシステムを提供しているシステム業者を、利用者の視点をもって選択し、利用者に対して最適なシステムを提供しサイト収益の最大化を図ることや、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応することを目的としております。また、サイトからの収益をシステム業者に対して分配することにより、システム業者の最大限の技術を受けられると考えております。

なお、当事業においては、当社自身が保有・管理するコンテンツの同業他社への有償提供も行っております。

#### (イ) P Cコンテンツ配信事業

P Cコンテンツ配信事業は、P C端末向けの有料コンテンツの提供を行う事業です。

ニフティ株式会社（インターネットサービスプロバイダーが提供するサービスの総称：@nifty、以下、各社同様）、N E Cビッグロブ株式会社（Biglobe）、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（OCN）及びソネットエンタテインメント株式会社（So-net）といったインターネットサービスプロバイダー及びインターネットポータルサイトを運営するヤフー株式会社（Yahoo! JAPAN）の会員向けW e bサイトとして、有料コンテンツを提供し、その利用料の一部が当社の収益となります。

P C端末を通じ閲覧するW e bサイトについては、広告収入等を目的とし、利用者からは利用料金を徴収しないものが多くあります。それに対して当社では、高い集客力が見込まれるアーティストやタレント等のファンクラブサイトを運営し、ファン等の利用者に向けた活動に対して複合的なサポートを行うことによって付加価値を高め、有料でのコンテンツ提供を行っております。ファンクラブサイトは、プロバイダー等との連動により、プロバイダー等が発行するI D・パスワードを通じて利用、閲覧する仕組みを構築しており、プロバイダー等の利用料金とともに月額会費を徴収しております。これにより、I Dの使いまわし等の不正利用が行われにくく、かつ無料サイトでみられるような迷惑ユーザーが発生しにくいいため、アーティストとファンが一体となった健全なサイト運営が行われることも強みであると考えております。

また、有料サイトの運営のほか、コンテンツホルダー等のW e bサイトの受託制作も行っております。アイチューンズ株式会社が運営する「iTunes Music Store」へのコンテンツ提供も行っております。

#### (ウ) eコマース事業

eコマース事業は、P Cや携帯電話端末の利用者に対し、インターネットを通じてC D/D V D等の音楽・映像商品やアーティストグッズ、及びアパレル商品等の販売を行う事業であります。

当事業の特徴といたしましては、当社が運営する携帯及びP Cファンクラブサイトの会員であるコアなファン層をターゲットとしたパッケージ商品及びグッズの販売を行っている点や、大手アーティストからインディーズ流通のアーティストまで対応し、パッケージ商品をeコマースによってファンへ直接販売するという新たな流通経路を開拓している点であります。また、アーティストグッズ等も取り扱うことから、パッケージ商品の販売に際しては、オリジナル特典を付与することができ、販売の促進を図れる点も当事業の特徴であると考えております。

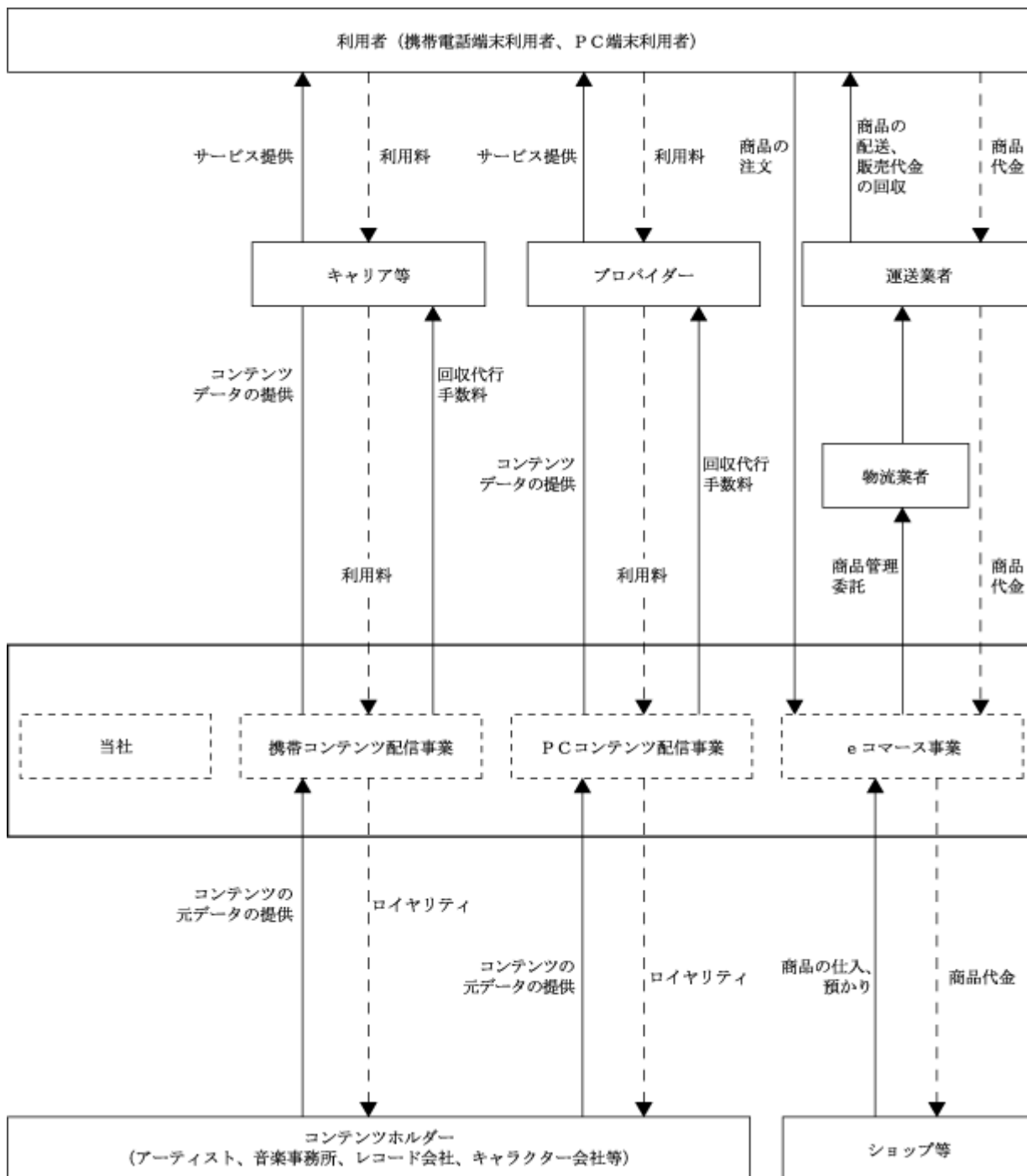
また、アパレル商品につきましては、百貨店や他の通信販売サイトで取り扱う商品可能性が低い、プライベートブランドの商品や通信販売では当社の運営サイトでしか購入できない商品を数多く取り揃えている点が特徴です。

加えて、アーティスト等のファンクラブでしか入手できないオリジナルグッズに対するファン層からの需要や、パッケージ商品の発売日に商品を手入れしたいというファン心理、収益の多様化を図るべく物販の強化に注力するプロダクション等のニーズがあると考え、そのそれぞれを汲み取りアーティストのeコマースサイトを開設しており、ファンクラブサイトを通じたコンテンツ配信だけでなく、パッケージ商品やグッズの販売までを行っている点が当事業における当社の強みであると考えております。

販売の形態は、当社による商品の買取販売と、ブランド等からの委託による販売の2通りからなります。買取販売は商品の販売代金が、委託による販売は手数料のみがそれぞれ当社の売上高となります。2通りの形態を用意することにより、多様な商品を有することを可能としております。

(2) 事業系統図

事業の全体的な系統図は、次のとおりであります。



(注) 携帯コンテンツ配信事業において、当社設立以前より運営し、設立後に営業譲渡を受けた着うたサイト等につきましては、株式会社MLJがコンテンツプロバイダーとなり、コンテンツデータの提供、公式サイトへの更新等は、株式会社MLJが行います。

## 用語集

着うた/着うたフル・・・携帯電話の着信音をMP3やAACなどのフォーマットで符号化された楽曲にするサービス、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標である。

着メロ・・・着信メロディの略称であり、携帯電話の着信音を単音又は2 - 128音程度の音楽風メロディにするサービス、略称の「着メロ」は、株式会社YOZANの登録商標である。

メロディコール/待ちうた・・・携帯電話の通常の呼出音の代わりに、着信者が設定したメロディを発信者に聞かせることができるサービス。メロディコールは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、待ちうた（正式名称EZ待ちうた）は、KDDI株式会社の登録商標である。

デコメール/デコレーションメール・・・メールの背景色や文字色の変更や、写真や画像を挿入するなど自由にデコレーションしたメールを、簡易なHTML形式で送受信するサービス。デコメールは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、デコレーションメールは、KDDI株式会社の登録商標である。

デコメアニメ/デコレーションアニメ・・・一般ユーザーが移動体通信等でやりとりするEメールの本文にFlashを利用し、デコレーションメールの表現力を向上させたものをいう。ユーザーは端末に保存されているデコメアニメテンプレートに対して、文字、および画像の入力を行うことによってデコメアニメを作成することができる。（本サービスは、メール本文を本文swfによって表現したメールで、対応端末での送受信が可能であり、データをダウンロードし、端末に保存することで、複製することが可能となる。）「デコメアニメ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標である。

マチキャラ・・・一般ユーザーが移動体通信等の待受画面、メニュー画面などにユーザーの設定した2Dや3Dで描かれたアニメーションキャラクターを表示させるサービスをいう。「マチキャラ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標である。

オンラインセレクトショップ・・・セレクトショップとは、服飾小売店の形態の一種で、ひとつのブランドやデザイナーの商品だけに限定せず、オーナーやバイヤーのセンスで仕入れた多様な商品を陳列・販売している店舗のこと。店側のセンスやコンセプトで成り立っているため、新進デザイナーやまだ知られていないブランドの商品が手に入る可能性もある。オンラインセレクトショップとはPCや携帯電話向けのサイトで、セレクトショップを運営すること。

コンテンツプロバイダー（CP）・・・各キャリアの管理のもと直接的にコンテンツを提供する会社のことでCPと略称されることも多い。

コンテンツホルダー・・・音楽やキャラクター、映像などコンテンツに関する権利の所有者。

キャリア・・・電気通信事業者。携帯電話等の電気通信サービスを提供する事業者の総称。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
携帯コンテンツ配信事業	23 [ 1 ]
PCコンテンツ配信事業	10 [ - ]
eコマース事業	11 [ - ]
全社(共通)	10 [ - ]
合 計	54 [ 1 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)の従業員数は、管理部門等に属する人数であります。

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54 [ 1 ]	33.6	3.3	4,425,613

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益が減少し、雇用情勢にも悪化懸念が残るなど、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況が続いております。生産を中心に緩やかな景気の持ち直しが期待される一方で、デフレの影響や原油価格の上昇、海外経済の下振れ懸念など景気を下押しするリスクが存在し、先行きはなお不透明な状況にあります。

一方、当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、従来からの携帯電話端末やPC端末を通じたインターネット利用に加え、スマートフォンやタブレット端末の利用拡大、高速データ通信の普及等に伴い、モバイル環境におけるインターネット利用の裾野が広がり、今後も安定的に成長、拡大を続けることが期待されております。

携帯電話加入台数は、平成24年3月末現在で1億2,418万台（前年同月比3.9%増）、そのうち第3世代以降の携帯電話端末は1億2,413万台（前年同月比5.1%増）となり、ほぼ全ての携帯電話端末において高速データ通信が可能となっております（出所：社団法人電気通信事業者協会）。また、PCを通じたインターネット利用についても、ブロードバンドサービスの契約数が3,770万回線（前年同月比9.1%増）と増加し、高速インターネット回線の普及が進んでおります（出所：総務省）。加えて、平成23年度におけるスマートフォンの出荷台数は、前年度比2.7倍の2,340万台と推計され、総出荷台数の55.8%を占めるに至るなど、よりPC端末に近い機能を持ち、利便性の高いスマートフォンが急速に普及し、携帯電話の新たな用途が開拓されたことにより、モバイル分野におけるインターネット関連市場は活性化しております（出所：株式会社MM総研）。

このような外部環境の中、当社は、新規アーティストのファンクラブサイトの開設を推進するとともに、複数のコンテンツ分野における複合的なサイト運営により、幅広いユーザー層の確保と有料会員数の拡大に注力してまいりました。

加えて、携帯及びPCコンテンツ配信事業でファンクラブサイトを展開するアーティストを中心に、グッズやCD及びDVD等のパッケージ商品を、新たにeコマース事業において販売するなど、ファンクラブサイトを軸とした事業間でのシナジー効果を発揮させ、ファンとアーティスト等をより有機的に繋ぎ合わせることで、収益力の強化と効率的な事業運営に努めてまいりました。

急速に普及が進むスマートフォンへ向けた取り組みといたしましては、キャリアによるスマートフォン向け課金サービスの開始に合わせ、フィーチャーフォン向けに運営してきた公式サイト、サービスのスマートフォン対応を行ってまいりました。

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

#### 携帯コンテンツ配信事業

モバイルファンクラブサイトにつきましては、新規アーティスト・タレントの獲得を進め、新たに8アーティスト等のファンクラブサイトを、キャリア公式サイトとして開設いたしました。既存サイトにおきましては、コンサートチケットの優先予約やプレゼント企画といった会員のサイト継続利用期間の長期化のための施策を講じ、より強固な顧客基盤の構築に努めてまいりました。

エンタテインメントコンテンツ配信サイトにつきましては、多くの利用者の目に触れることのできるキャリア公式メニューにおいて高い掲載順位を維持することにより、新規有料会員の獲得を推進してまいりました。また、メール素材等の配信コンテンツの内製化を進め、収益性の向上にも努めてまいりました。

音楽コンテンツ配信サイトにつきましては、引き続き配信楽曲の充実を図ると同時に、潜在的な利用

者の掘り起こしと需要喚起へむけた取り組みとして、初月無料での楽曲提供や利用者への付与ポイントの増加キャンペーン、並びに当社先行によるコンテンツ配信などを実施してまいりました。

スマートフォンへの取り組みとしては、従来からのフィーチャーフォン向け公式サイト スマートフォン対応を進めるとともに、スマートフォン向けアプリや電子書籍レーベル「デジタルブックファクトリー」を通じたiPhone/iPad向け電子書籍の配信を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,222百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は646百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

#### PCコンテンツ配信事業

当事業年度におきましては、アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトについて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、PC向け音楽配信サイトを通じた楽曲の配信や、アーティスト等のYouTube公式チャンネルの構築、及びオフィシャルサイトの制作等を幅広い事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は265百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は37百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

#### eコマース事業

当事業年度におきましては、携帯及びPCコンテンツ配信事業等において当社がファンクラブサイトを運営するアーティストを中心に、そのグッズや、CD及びDVD等のパッケージ商品のインターネットを通じた販売に注力してまいりました。また、ファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売も行うなど取り扱うアーティスト等を拡大し、それに伴い商品の取扱高も増加させてまいりました。

アパレル商品のeコマースにつきましては、アパレルブランドのオフィシャルショップの開設を進めるとともに、アパレルブランドとアーティストとのコラボレーション商品を企画、販売することにより、取扱商品の充実と新たな購買層の開拓に努めてまいりました。加えてセール販売の実施により、販売機会の確保と在庫商品の圧縮も進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるeコマース事業の売上高は1,116百万円（前年同期比266.5%増）、セグメント利益は92百万円（前年同期はセグメント損失19百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は946百万円（前年同期比58.9%増）となりました。  
各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは317百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益471百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額 177百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 33百万円（前年同期比38.7%減）であり、支出の主な内訳は無形固定資産の取得 19百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは67百万円（前年同期比471.3%増）であり、収入の内訳は自己株式の売却に伴う収入283百万円、支出の内訳は自己株式の取得による支出247百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
携帯コンテンツ配信事業	1,082,201	2.7
PCコンテンツ配信事業	105,742	4.0
eコマース事業	905,720	478.6
合計	2,093,663	52.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
携帯コンテンツ配信事業	2,222,221	1.6
PCコンテンツ配信事業	265,624	3.2
eコマース事業	1,116,025	266.5
合計	3,603,871	31.1

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,033,188	37.6	1,081,367	30.0
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	23,940	0.9	562,193	15.6
ヤマトフィナンシャル株式会社	251,224	9.1	476,712	13.2
KDDI株式会社	381,155	13.9	460,265	12.8
株式会社MLJ	512,210	18.6	396,643	11.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

#### (a) 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

携帯コンテンツ配信事業においては、競合環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社が今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイト及びコンテンツの認知度の向上と、サイト内容の差別化が課題であると認識しております。

これに対して当社では、新聞や雑誌等の各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培ったアーティスト発掘や売り出しの経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

#### (b) 顧客基盤の拡大

当社の継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社では、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの携帯電話利用者の目に触れることのできるキャリア公式メニューの上位を獲得すべく、いち早く市場に参入することにより、サイト注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。また、様々なコンテンツカテゴリーにおいて有力サイトを運営する強みを生かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、新規会員獲得のための間口を拡大するとともに、既存会員の当社サイトの利用継続性の向上を図っております。

#### (c) スマートフォンへの対応

スマートフォンが急速に普及するに伴い、従来からキャリアを通じ提供してきた公式サイトの運営だけでなく、スマートフォン向けアプリやコンテンツの提供と、それによる収益の獲得が課題であると考えております。これに対し当社では、スマートフォン向けのデコレーションメール、壁紙等のアプリや、電子書籍の配信を開始しております。加えて、キャリアの公式サービスがスマートフォンに対応を開始した場合には、それらにも迅速に対応していく方針であります。

#### (d) 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。

当社は、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画出来る能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材の確保するために、採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載は、当社の株式投資に関する全てのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (a) 事業内容について

###### コンテンツサービスの企画開発力等について

当社が事業領域とするコンテンツ配信市場は、携帯電話やPC、インターネットの普及、通信技術等の高度化、利用者の嗜好・ニーズの多様化に伴い、需要の拡大と業界内での競争激化が顕著になってきております。

このような中で、当社は、利用者の嗜好・ニーズを捉えた魅力あるコンテンツサービスを、より早く企画・提供することを主眼に置いた事業展開を図っております。加えて、同じ嗜好や趣味を持つ利用者に対して、複数のコンテンツサービスを複合的に提供することで、サイトの差別化を図るとともに、利用者の当社サイト間における回遊性の向上を図っております。

しかしながら、コンテンツ配信市場の急激な変化や、当社の企画力の低下、サービス提供の遅延等により利用者の嗜好やニーズに対応できない場合、あるいは競合他社による優位性の高いサービスの提供等が著しい場合、利用者数の減少等により、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

###### キャリア及びインターネットサービスプロバイダー等への依存について

当社の携帯コンテンツ配信事業においては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（提供する携帯電話端末向けサービスの総称：NTT docomo、以下、各社同様）、KDDI株式会社（au）及びソフトバンクモバイル株式会社（SoftBank）のキャリア3社の公式サイトとしてコンテンツを提供し、各キャリアを通じて利用料の回収を行っております。また、着うた及び着メロサイトにつきましては、提携するシステム業者である株式会社MLJを通じてキャリア公式サイト上でのコンテンツの提供と、利用料の回収を行っております。そのため、当社の売上高に占める各キャリア等を通じた売上高比率が高い状態にあります。

PCコンテンツ配信事業においては、ニフティ株式会社（インターネットサービスプロバイダーが提供するサービスの総称：@nifty、以下、各社同様）、NECビッグロブ株式会社（Biglobe）、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（OCN）及びソネットエンタテインメント株式会社（So-net）といったインターネットサービスプロバイダー及びインターネットポータルサイトを運営するヤフー株式会社（Yahoo! JAPAN）との提携により、これらの会員向けに有料コンテンツを配信し、各インターネットサービスプロバイダー等を通じて利用料の回収を行っております。

また、当社は、各キャリア、及びインターネットサービスプロバイダー等との間でコンテンツ配信及び情報料回収代行サービスに係る契約を締結しており、これら契約は自動更新されることとなっております。しかしながら、各キャリア、及びインターネットサービスプロバイダー等の経営方針が変更された場合や、当社と各キャリア、及びインターネットサービスプロバイダー等との関係が悪化するなど何らかの要因により当該契約の更新がなされない場合、当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### 債権の回収について

当社はコンテンツ配信により生じる情報料の回収を、携帯コンテンツ配信事業においてはキャリア等、PCコンテンツ配信事業においてはインターネットサービスプロバイダー等との間でそれぞれ情報料回収代行サービスに関する契約を締結し、業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社並びに一部のインターネットサービスプロバイダーとの回収代行の契約においては、情報料の回収が行えないまま代行回収が終了した場合、それら回収代行業務は免責されることと定められております。その場合、当社には料金未納者に関する情報が提供され、当社は

未納者に情報料を直接請求することができますが、1件当たりの金額並びにそれらの合計金額のいずれも少額であり、諸経費を鑑みれば経済的合理性が乏しいことから、未納者からの直接料金回収は行っておりません。今後、このような未納者数及び未納額等が増加した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、取引先に対する売掛金の回収不能という事態を未然に防ぐべく、情報収集・与信管理、担保権の設定等によって債権保全に努めておりますが、取引先の経営破綻等が発生した場合には、債権の一部又は全部の回収が困難になるほか、法律に基づき清算や再生手続きが行われることにより、当社が想定する以上に回収までの期間や手続きに時間を要することになり、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合及びモバイルコンテンツ配信の市場動向について

当社は、システム業者の協力のもと、NTT docomo、au、並びにSoftBankのそれぞれの公式サイトを通じて、携帯電話利用者に対する各種コンテンツの提供を行っております。しかしながら、当社と類似のコンテンツプロバイダーが増加するに伴い、提供するコンテンツの差別化が難しくなっております。加えて、コンテンツの獲得競争も激化し、コンテンツの利用料も上昇傾向にあります。したがって、これら他社との競合関係において、当社が迅速かつ優制的に事業展開できない場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォンの普及が進み、コンテンツの流通やその課金形態も多様化するなどモバイルコンテンツ配信市場を取り巻く環境は大きな転換点を迎えていると考えられます。当社ではすでに電子書籍をはじめとしたスマートフォン向けのコンテンツの提供を開始しており、今後についても各キャリアにおけるスマートフォン向け課金への取り組み等を鑑み、スマートフォンへの対応を順次進めていく方針であります。しかしながら、現在のところ当社の携帯コンテンツ配信事業は、フィーチャーフォン向けが主流であります。そのため、当社の想定を上回るペースでスマートフォンの普及が進んだ場合や、スマートフォンの普及に伴い新たなコンテンツ分野が創出され、既存のコンテンツ分野が急速に衰退した場合、あるいは当社がフィーチャーフォン向けと同等のコンテンツサービスを提供できず、収益の確保ができなかった場合等には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社の各事業においては、インターネットにより、利用者にコンテンツサービス・商品を提供しております。当社では、利用するホスティングサービス業者のサーバー設置場所の安全性やセキュリティ機能等について、定期的な監査等を通じて確認しております。しかしながら、予期しない急激なアクセスの増加に伴う一時的な過負荷、不正アクセスによるサイトの改ざん、コンピュータウイルスの侵入、自然災害、不慮の事故等によるシステムトラブルに起因してコンテンツサービス・商品の提供が困難になった場合、コンテンツホルダー、提携先及び利用者から当社に対する信用が低下するほか、システムの改善、修復費用やコンテンツホルダーからの損害賠償請求等のため、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ファンクラブサイトの利用者について

PCコンテンツ配信事業において、利用者は、匿名性を確保したまま、当社が制作、提供するアーティスト、タレントのファンクラブサイトを介し、自由に他の会員と情報交換を行うことが可能です。そのため、利用者同士の意見や情報の交換において、名誉毀損、他人の著作権、知的財産権、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

当社は、安心して利用できるファンクラブサイトを提供することが、利用者数の維持・拡大やコンテンツホルダーからの信用獲得に繋がるものと考え、ファンクラブサイトの運営方針や利用者の強制退会の措置等を入会規約へ明記して、利用者からも同意を得ております。

しかしながら、今後、ファンクラブサイトの利用者数及び利用件数の拡大に伴い、トラブルの発生可能性が高まる恐れがあり、アーティスト等のブランドイメージの悪化、当社の企業・サイトイメージの悪化が発生した場合は、ファンクラブサイトの利用者が減少し、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。



#### 著作権料及び著作隣接権料について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業において、当社はコンテンツホルダーとの間で、音楽原盤や映像・画像原版等に係る著作権及び著作隣接権に関する使用許諾契約を締結した上で、コンテンツを配信し、その対価として著作権料及び著作隣接権料の支払を行っております。また、著作権料及び著作隣接権料の一部に関して、将来の利用料の前払いが発生する場合があります。当社は、現在のところ著作権及び著作隣接権の保有者と良好な関係を構築しておりますが、将来において何らかの理由により使用許諾契約が継続されない場合、利用率率の上昇など当社にとって不利な許諾条件の改定が行われた場合、または前払費用が著作権料及び著作隣接権料より回収されなかった場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、新たなコンテンツサービス・商品の提供を開始するにあたっては、コンテンツホルダーに対して最低保証額（ミニマムギャランティ）を支払う場合もあります。したがって、新規コンテンツサービス・商品の提供開始に伴って、利用者数が当社の予測を下回り最低保証額が回収されない場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### コンテンツホルダーとの関係について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業において、当社はコンテンツホルダーとの契約に基づきアーティスト、タレント等のファンクラブサイトを運営しております。それらファンクラブサイトの会員数は、アーティスト、タレント等の活動状況やその人気の趨勢による影響を受けることとなります。万一、ファンクラブサイトにおいて取り扱うアーティスト、タレント等について、グループの解散や活動の停止等が発生した場合、コンテンツホルダーが消滅してしまい、ファンクラブサイトが閉鎖に追い込まれる可能性があります。そのような状況が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

eコマース事業においては、アーティストグッズやCD及びDVD等のパッケージ商品の販売を行っております。それら商品の発売やそのタイミングは、アーティストをはじめとするコンテンツホルダーの意向により決定されます。そのため、何らかの理由で商品の発売が延期または中止された場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 物流について

当社は、eコマース事業において取り扱う商品の在庫管理に係る業務を外部の倉庫業者に委託しており、内部監査等を通じて定期的に適切な在庫管理が行われていることを確認しております。しかしながら、当社のeコマース事業の商品取扱の規模はいまだ小さく、在庫管理業務は1社だけに委託している状況にあります。そのため、万が一、外部倉庫において自然災害等の被害が発生した場合や、在庫の紛失が発生した場合、商品の配送に遅延が生じ当社に対する顧客の信用が低下することにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (b)人材について

##### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である美藤宏一郎は、音楽事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社は、今後の業容・人員拡大も視野に入れ、音楽関連の事業に精通する取締役の招聘や経営管理組織の強化を図っており、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの事情により、同人が当社から離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、今後の当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の確保、育成について

平成24年3月末における当社の人員構成は、取締役5名、監査役3名及び従業員54名と規模が比較的小さく、営業部門、制作部門及び管理部門もこのような規模に応じたものとなっております。

しかしながら、今後の事業の進展に伴い、要員拡充の必要性は高まってくると予想され、新たなコンテンツサービスや商品を企画・運営出来る人材につきましても、特に必要性が高いと認識しておりま

す。

したがって、このような人材の採用が適時に行えなかった場合、人材育成が十分に行えなかった場合、または必要な人材の流出があった場合は、今後の当社の事業展開並びに経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (c) 法的規制について

当社が事業を展開するにあたり、主に「著作権法及び著作権法施行令による規制」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」並びに「個人情報の保護に関する法律」の規制の対象となり、それら法令に対する遵守体制を構築しております。

しかしながら、法令等が改正され規制強化が行われた場合、または新たに当社の事業活動に係る法令等が制定された場合には、追加的な対応や事業への何らかの制約が生じることにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業を展開する上で、当社は音楽原盤や映像・画像原版に係る著作権及び著作隣接権等の知的財産権を、保有者から使用許諾を受け使用しておりますが、第三者から意図せずに権利侵害を受ける、または、第三者の権利を意図せずに侵害してしまう可能性も否定できません。当社では、このような権利侵害等に備え、当該権利の保有者からの事前の情報収集、当社の権利確保のための契約条項の明示等に努めております。

しかしながら、万一、損害賠償責任問題等の事態が発生した場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業を展開するにあたり、当社は個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社では、利用者及び従業員等の個人情報の取り扱いを社内規程に定めるとともに、社外セミナー等への参加による遵法意識の喚起、社内ネットワークシステム及びオフィスのセキュリティの強化等に努めております。

しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できず、当社に対する信用の失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、または、個人情報の保護に関する法律の改正によって規制強化が行われた場合は、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (d) 機密情報の取り扱いについて

携帯コンテンツ配信事業及びPCコンテンツ配信事業においては、アーティスト、音楽事務所及びレコード会社等のコンテンツホルダーから、著作権法で保護される音楽原盤や画像・映像原版を取得、加工し、利用者に提供しております。そのため、当社は、コンテンツホルダーとの契約において機密保持に関する規定を定めるとともに、全ての当社従業員からも当該機密保持に関する誓約書を得ております。

しかしながら、故意または過失により、使用許諾契約に関連し知り得たコンテンツホルダーの業務上の秘密、ノウハウ等が流出した場合、当社に対する信用失墜、損害賠償の請求、訴訟による責任追及等が発生する場合、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (e) 株式について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また経営参加意識の向上を図ることを目的とし、ストック・オプション制度を採用しており、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与しております。そのため、将来において新株予約権が行使された場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は246,000株であり、発行済株式総数1,625,800株の15.1%に相当します。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	「iモード情報サービス提供者契約」	当社がiモードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成18年10月12日 iモードサービス開始日より平成19年3月31日までとする。 (自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
	「iモード情報サービスに関する料金収納代行回収契約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年10月12日 iモードサービス開始日より平成19年3月31日までとする。 (自動更新：1ヶ月前、1年間延長)
KDDI株式会社	「EZWebディレクトリ設定・登録サービス利用規約」	当社がKDDI株式会社の指定プログラムを利用してコンテンツを提供するための契約。	平成18年12月14日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「EZWeb情報料回収代行サービス利用規約」	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
	「まとめてau支払い利用規約」 (まとめてau支払い利用申込書)	当社が提供するコンテンツの情報料を、KDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年12月26日 契約当事者どちらかの通知により終了。
ソフトバンクモバイル株式会社	「オフィシャルコンテンツプロバイダ申込規約」(オフィシャルコンテンツプロバイダ申請書)	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供する申請。	平成18年5月15日 契約締結年度末までとする。(自動更新：3ヶ月前、6ヶ月間延長)
	「オフィシャルコンテンツ提供規約」	当社がソフトバンクモバイル株式会社に当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成18年5月15日 契約締結年度末までとする。(自動更新：3ヶ月前、6ヶ月間延長)

(2) インターネットサービスプロバイダーとの契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
ニフティ株式会社	「売買基本契約書」	(プロバイダー:nifty) 当社が自己の取り扱う商品を継続的にニフティに売り渡し、ニフティは自らが主催する総合オンラインサービス上の直営の仮想店舗内で利用に販売するための契約。	平成14年5月1日 契約日より平成19年3月31日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)
	「情報提供契約書」	(プロバイダー:nifty) 当社が登録制ファンクラブサイトに継続的にニフティのサーバーに送信し蓄積させる契約。またその開始時期、サイトの名称、データの提供形態・タイミングを定めている。	平成14年2月15日 平成18年2月18日から平成19年2月17日まで。(自動更新:3ヶ月前、1年間延長)
日本電気株式会社	「基本契約書」	(プロバイダー:BIGLOBE) 当社サイトの認証および本件サービスを利用するための当社所定のポイントの購入代金の回収に関する業務の委託に関する契約。	平成14年7月1日 平成18年7月1日から平成19年7月1日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)
オリコンDD株式会社	「コンテンツ掲載委託基本契約書」	(ポータルサイト:Yahoo!JAPAN) 当社がヤフー株式会社にコンテンツを掲載する業務の委託契約、並びに当社が提供するコンテンツの利用料金の収納の代行を目的とする契約。	平成20年3月18日 平成20年3月18日から平成21年3月17日まで。(自動更新:3ヶ月前、1ヶ年間延長)
NTTコミュニケーションズ株式会社	「情報提供契約書」	(プロバイダー:OCN) 当社が有料会員制ファンクラブサイトに継続的にサーバーに送信し蓄積させる契約。またその開始時期、サイトの名称、データの提供形態・タイミングを定めている。	平成16年3月31日 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)
	「OCNペイオン契約書」	(プロバイダー:OCN) 当社の有料情報サービスに係る情報料を当社に代行して利用者に課金、請求及び回収をするサービスに関する契約。	平成14年12月2日 平成18年12月2日から平成19年12月1日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社	「情報提供等に関する基本契約書」	(プロバイダー:So-net) 当社の委託管理するアーティストに関する情報をインターネット接続・情報提供サービス「So-netサービス」に提供することに関する契約。	平成14年9月10日 平成18年9月10日から平成19年9月9日まで。(自動更新:3ヶ月前、1年間延長)

( 3 ) 携帯コンテンツ配信事業における業務委託先との契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社MLJ	「音楽原盤供給契約書」	当社が保有・管理及び現に許諾する権利を有する音楽原盤の使用許諾に関する契約。	平成17年1月1日から平成19年12月31日まで。(自動更新:2ヶ月前、1年間延長)
	「著作物使用許諾に関する契約」	当社が別途第三者から使用許諾を受けた著作物の使用許諾に関する契約。	平成17年1月1日 平成17年1月1日から平成19年12月31日まで。(自動更新:2ヶ月前、1年間延長)

( 4 ) eコマース事業における業務委託先との契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約締結日・期間
株式会社ウイニングコーポレーション	「業務委託契約書」	当社が商品受入・保管・発送及び在庫管理を委託する契約。	平成20年3月1日 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)
ヤマトフィナンシャル株式会社	「商品代金集金委託契約書」	ヤマト運輸株式会社へ委託した商品の代金集金業務を再委託する契約。	平成17年3月3日 契約締結の日から1年間。(自動更新:3ヶ月前、1年間延長)
ヤマト運輸株式会社	「運送契約書」	当社が発送及び商品の代金集金業務を委託する契約。	平成20年3月1日 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。(自動更新:1ヶ月前、1年間延長)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産の部)

流動資産は1,744百万円（前事業年度末比29.0%増）となりました。これは、自己株式の売却による現金及び預金の増加と、商品の増加が主な要因であります。

固定資産は169百万円（前事業年度末比9.2%増）となりました。これはソフトウェア16百万円の増加が主な要因であります。

この結果、総資産は1,913百万円（前事業年度末比27.0%増）となりました。

#### (負債の部)

流動負債は743百万円（前事業年度末比10.0%増）となりました。これは、ソフトウェアの取得や広告宣伝費増加による未払金61百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は12百万円（前事業年度末比13.6%増）となりました。

#### (純資産の部)

純資産の合計は1,157百万円（前事業年度末比41.2%増）となりました。これは、当期純利益が当初計画通り推移したことが主な要因であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度における売上高は3,603百万円（前年同期比31.1%増）となりました。売上高の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が2,222百万円（前年同期比1.6%増）、PCコンテンツ配信事業が265百万円（前年同期比3.2%増）、eコマース事業が1,116百万円（前年同期比266.5%増）であり、セグメントごとの要因は以下の通りであります。

##### 携帯コンテンツ配信事業

モバイルファンクラブサイトにつきましては、新規アーティスト・タレントの獲得を進め、新たに8アーティスト等のファンクラブサイトを、キャリア公式サイトとして開設いたしました。既存サイトにおきましては、コンサートチケットの優先予約やプレゼント企画といった会員のサイト継続利用期間の長期化のための施策を講じ、より強固な顧客基盤の構築に努めてまいりました。

エンタテインメントコンテンツ配信サイトにつきましては、多くの利用者の目に触れることのできるキャリア公式メニューにおいて高い掲載順位を維持することにより、新規有料会員の獲得を推進してまいりました。また、メール素材等の配信コンテンツの内製化を進め、収益性の向上にも努めてまいりました。

音楽コンテンツ配信サイトにつきましては、引き続き配信楽曲の充実を図ると同時に、潜在的な利用者の掘り起こしと需要喚起へむけた取り組みとして、初月無料での楽曲提供や利用者への付与ポイントの増加キャンペーン、並びに当社先行によるコンテンツ配信などを実施してまいりました。

スマートフォンへの取り組みとしては、従来からのフィーチャーフォン向け公式サイト スマートフォン対応を進めるとともに、スマートフォン向けアプリや電子書籍レーベル「デジタルブックファクトリー」を通じたiPhone/iPad向け電子書籍の配信を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,222百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

#### PCコンテンツ配信事業

当事業年度におきましては、アーティスト及びタレント等のファンクラブサイトについて、パッケージ商品やコンサートチケットの先行販売などを実施し、会員の維持、拡大を推進してまいりました。また、PC向け音楽配信サイトを通じた楽曲の配信や、アーティスト等のYouTube公式チャンネルの構築、及びオフィシャルサイトの制作等を幅広い事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるPCコンテンツ配信事業の売上高は265百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

#### eコマース事業

当事業年度におきましては、携帯及びPCコンテンツ配信事業等において当社がファンクラブサイトを運営するアーティストを中心に、そのグッズや、CD及びDVD等のパッケージ商品のインターネットを通じた販売に注力してまいりました。また、ファンクラブサイトを運営するアーティスト以外の商品販売も行うなど取り扱うアーティスト等を拡大し、それに伴い商品の取扱高も増加させてまいりました。

アパレル商品のeコマースにつきましては、アパレルブランドのオフィシャルショップの開設を進めるとともに、アパレルブランドとアーティストとのコラボレーション商品を企画、販売することにより、取扱商品の充実と新たな購買層の開拓に努めてまいりました。加えてセール販売の実施により、販売機会の確保と在庫商品の圧縮も進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度におけるeコマース事業の売上高は1,116百万円（前年同期比266.5%増）となりました。

#### （売上原価）

売上原価は、2,409百万円（前年同期比34.6%増）となりました。売上原価の内訳は、携帯コンテンツ配信事業が1,266百万円（前年同期比2.0%減）、PCコンテンツ配信事業が184百万円（前年同期比0.9%増）、eコマース事業が958百万円（前年同期比204.8%増）となっております。これは主にeコマース事業において、アーティストの公式サイトやファンクラブサイトからのCD・DVD等の音楽・映像商品の直販事業にかかる仕入額が増加したことによるものです。

#### （販売費及び一般管理費）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、707百万円（前年同期比19.5%増）となりました。これは主に、広告宣伝費および携帯コンテンツ配信事業におけるキャリア手数料やなど、売上高に応じて発生する販売手数料が、売上高と比例し増加したことによるものです。この結果、営業利益は486百万円（前年同期比32.9%増）となりました。

#### （営業外損益）

当事業年度における営業外収益は、1百万円（前年同期比3.3%増）となりました。一方で、株式公開費用の計上に伴い、営業外費用は17百万円（前年同期比1,230.0%増）となりました。この結果、経常利益は471百万円（前年同期比28.4%増）となりました。

#### （特別損益）

当事業年度においては、特別損益はありません。この結果、税引前当期純利益は471百万円（前年同期比29.3%増）となりました。



(当期純損益)

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）として、210百万円を計上し、当事業年度における当期純利益は、261百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物は946百万円（前年同期比58.9%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは317百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益471百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額 177百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 33百万円（前年同期比38.7%減）であり、支出の主な内訳は無形固定資産の取得 19百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは67百万円（前年同期比471.3%増）であり、収入の内訳は自己株式の売却に伴う収入283百万円、支出の内訳は自己株式の取得による支出247百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業領域であるインターネット関連市場の技術革新は日進月歩であり、当社の安定的かつ継続的な成長のためには、新たな技術やサービスに対応した、サイト及びコンテンツを提供していくことが求められております。しかしながら、当社の予想を超え急速に技術革新が進んだ場合、当社を取り巻く市場環境の急速な変化や、それに伴う競争の更なる激化により、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、中期的に携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業の3つの事業それぞれが成長することを目指すとともに、3つの事業が相互に連携し、相乗効果を生み出すような取り組みを行ってまいります。

各事業は、特定の消費者のニーズに対応したコンテンツや商品の提供を、他社に先駆けて実現するとともに、サイト数の増加により事業規模の拡大を図っていく戦略であります。一方、新たなサイトの運営にあたっては、既存サイトの運営システムを最大限転用することで新たな固定費の支出を抑え、サイト毎の収益性をより高めてまいります。

相乗効果を生み出す事業といたしましては、当社が運営するサイト間での相互リンクにより他サイトからの導線を確保し、ユーザーの回遊性の向上とユーザー獲得のための間口の拡大を図っております。また、事業セグメントの垣根を超え、例えば携帯コンテンツ配信事業で取り扱うアーティスト、タレントのグッズやチケット等を、eコマース事業にて販売することにより、公式サイトからのコンテンツ配信による収益だけでなく、商品販売による収益を獲得し、収益機会を増大させることを計画しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

携帯コンテンツ配信事業において、事業用ソフトウェアの取得のために24百万円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社 (共通)	本社事務所 開発拠点	16,461	4,211	31,622	52,295	54 (1)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 現在休止中の設備はありません。  
 3 従業員数の( )内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。  
 4 上記のほか、主要な賃貸設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,029.57	56,313

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達 方法	着手 年月	完成 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都 渋谷区)	携帯コンテンツ 配信事業	事業用ソフト ウェア	205,000	24,467	自己株式 処 分資金 およ び 自己資 金	平成24年 1月	平成26年 3月	既存サービス の改良
本社 (東京都 渋谷区)	携帯コンテンツ 配信事業	事業用ソフト ウェア	145,000	-	自己株式 処 分資金 およ び 自己資 金	平成24年 4月	平成26年 3月	新規サービス への対応
本社 (東京都 渋谷区)	全社（共通）	社内管理 シ ステム	10,000	4,438	自己株式 処 分資金	平成24年 3月	平成25年 3月	業務効率の 向上

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,625,800	1,627,900	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,625,800	1,627,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成18年5月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,460(注1)	1,460(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,000(注1、2、6)	146,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	460(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460(注6) 資本組入額 230(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第3回新株予約権 平成18年9月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	60(注1)	60(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注1、2、6)	6,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月23日 至平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900(注6) 資本組入額 450(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左



- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第4回新株予約権 平成18年9月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	190(注1)	190(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000(注1、2、6)	19,000(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月23日 至平成27年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900(注6) 資本組入額 450(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第5回新株予約権 平成19年11月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8(注1)	7(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注1、2、6)	700(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,080(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月8日 至平成28年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080(注5) 資本組入額 540(注5)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第6回新株予約権 平成22年3月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	742(注1)	722(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,200(注1、2、6)	72,200(注1、2、6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注3、4、6)	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900(注6) 資本組入額 450(注6)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるものとする。承継された新株予約権の内容の決定方針は以下のとおりとする。 目的たる完全親会社の株式の種類 完全子会社となる場合に完全親会社が発行する株式と同種の株式 目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株は、切り捨てる。 行使価額 株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、切り捨てる。 行使期間、行使条件、取得条件 株式交換または株式移転に際し、当社の取締役会が決定する。 譲渡制限 新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の調整を行うものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が吸収合併により消滅すること、または株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者の前項に定める新株予約権を行使するための条件が消滅した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6. 平成22年10月13日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月15日 (注) 1	260	15,310	5,980	142,930	5,980	132,930
平成22年6月30日 (注) 1	260	15,570	5,980	148,910	5,980	138,910
平成22年10月13日 (注) 2	1,541,430	1,557,000		148,910		138,910
平成23年7月22日 (注) 1	26,000	1,583,000	5,980	154,890	5,980	144,890
平成24年3月27日 (注) 1	42,800	1,625,800	14,377	169,267	14,377	159,267

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式1株を100株に株式分割しております。

3. 平成24年4月1日から平成24年6月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,100株、資本金が954千円及び資本準備金が954千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	21	5	2	1,410	1,457	-
所有株式数 (単元)	-	931	1,099	3,223	101	3	10,898	16,255	300
所有株式数 の割合(%)	-	5.72	6.76	19.83	0.62	0.02	67.05	100	-



(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
美藤 宏一郎	東京都目黒区	413,700	25.45
株式会社ナノ・メディア	東京都港区南青山1丁目1-1	110,000	6.77
株式会社エイチアイ	東京都目黒区東山1丁目4-4 目黒東山ビル5F	100,000	6.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	87,000	5.35
エムアップ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目12-19	75,800	4.66
株式会社アドウェイズ	東京都新宿区西新宿6丁目8-1 住友不動産新宿オークタワー4F	35,000	2.15
株式会社フュートレック	大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1-1	30,000	1.85
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号	29,400	1.81
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	28,800	1.77
若林 貴子	東京都文京区	26,000	1.60
計		935,700	57.55

(注) 前事業年度末現在主要株主であったジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合、豊田通商株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,625,500	16,255	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	普通株式 1,625,800		
総株主の議決権		16,255	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年5月31日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役2名 当社監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の取締役の退任、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名、当社監査役1名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成18年9月22日開催 臨時株主総会決議(1))

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 取締役の退任に伴い、本書提出日現在では、当社取締役1名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成18年9月22日開催 臨時株主総会決議(2))

決議年月日	平成18年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役2名となっております。  
2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成19年11月7日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年11月7日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役1名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社従業員5名となっております。  
2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

(平成22年3月26日開催 臨時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役2名 当社従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の従業員の退職、権利放棄に伴い、本書提出日現在では、当社取締役2名、当社従業員34名となっております。

2. 本新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年6月23日)での決議状況 (取得期間 平成23年7月19日~平成23年7月25日)	275,000	247,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	275,000	247,500,000
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	275,000	283,767,960		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営上の重要課題としてとらえており、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化や今後の業績等を勘案の上、長期的視点に立ち、配当政策を進めてまいります。

当社は剰余金について、配当性向30%を目安とする、業績に連動した配当の実施を基本方針としており、平成24年3月期の期末配当につきましては、1株当たり50円の配当を実施させていただきます。平成25年3月期以降につきましても、上記の基本方針に基づき、利益還元をさせていただきます予定であります。

内部留保資金につきましては、将来における当社の業容拡大を通じた企業価値の向上と、株主の皆様の利益確保に向けて、優秀な人材の採用や将来の新規サービス展開等のための必要運転資金として活用していく方針です。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	81,290	50

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)					3,050
最低(円)					1,640

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。  
2 当社株式は、平成24年3月14日から東京証券取引所(マザーズ市場)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)						3,050
最低(円)						1,640

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。  
2 当社株式は、平成24年3月14日から東京証券取引所(マザーズ市場)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	美藤 宏一郎	昭和33年 8月12日	昭和59年 2月 ビクター音楽産業株式会社 (現 ビクターエンタテインメント株式会社)入社 平成 2年 8月 東芝イーエムアイ株式会社 (現 株式会社EMIミュージック・ジャパン)入社 平成 9年 6月 株式会社ボーダレス・コネクション(現 株式会社アンリミテッドグループ)入社 平成10年 7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション取締役就任 平成15年 8月 株式会社アンリミテッドグループ取締役就任 平成16年12月 当社設立 取締役就任 平成17年10月 当社代表取締役就任 (現任)	(注3)	413,700
取締役	総務経理部長	藤池 季樹	昭和39年 6月24日	昭和62年 4月 株式会社神洋信販入社 平成 4年 9月 A S Tリサーチジャパン株式会社入社 平成 8年 3月 アキア株式会社入社 平成10年 4月 日本サイテックス株式会社入社 平成13年 1月 株式会社コマースセンター入社 平成16年12月 株式会社アプリックス(現 ガイアホールディングス株式会社)入社 平成19年 7月 当社入社 経理部長 平成19年 8月 当社取締役経理部長 就任 平成21年10月 当社取締役総務経理部長就任(現任)	(注3)	-
取締役	-	姉帯 恒	昭和42年10月29日	昭和63年 4月 アルファレコード株式会社入社 平成元年10月 株式会社エピックソニー(現 株式会社エピックレコードジャパン)入社 平成 3年 4月 ビクター音楽産業株式会社(現 ビクターエンタテインメント株式会社)入社 平成19年 1月 当社入社、当社取締役プランニング&マーケティング部長就任 平成21年10月 当社取締役エンタテインメント事業部長就任 平成23年 6月 当社エンタテインメント事業 担当取締役(現任)	(注3)	3,000
取締役	-	山下 泰	昭和35年12月27日	昭和60年 4月 株式会社大広入社 平成 9年 9月 株式会社エフエム東京入社 平成11年 8月 東京エフエム音楽出版株式会社 取締役就任 平成13年12月 株式会社アプリックス(現 ガイアホールディングス株式会社) 取締役就任 平成14年 3月 Aplix USA, Inc.(現 Aplix Corporation of America) 取締役就任 平成15年 3月 アプリックス・ドット・ネット株式会社 取締役就任 平成16年 9月 iaSolution Inc. 取締役 平成17年 8月 株式会社エイブライズ設立、代表取締役就任(現任) 平成18年 6月 株式会社関西音楽堂(現 株式会社カプセル) 取締役就任 平成19年 9月 当社取締役就任(現任)	(注3)	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	吉藤 昇	昭和39年11月7日	昭和63年6月 株式会社富士経済入社 平成11年11月 長谷川総合経済研究所株式会社入社 平成12年11月 株式会社インターリンク入社 平成13年5月 株式会社アプリックス(現 ガイアホールディングス株式会社)入社 平成17年2月 株式会社アールエフ入社 平成18年9月 株式会社GYAKUSAN取締役就任 平成18年9月 当社取締役就任(現任) 平成18年12月 株式会社垂門設立、代表取締役就任(現任)	(注3)	2,000
常勤監査役	-	武田 和豊	昭和28年1月24日	昭和51年6月 ポリドール株式会社(現 ユニバーサルミュージック合同会社)入社 平成18年3月 当社入社 平成18年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	4,000
監査役	-	織原 新一	昭和20年10月20日	昭和44年4月 株式会社不二家入社 昭和58年3月 日産火災海上保険株式会社(現 損保ジャパン株式会社)入社 昭和59年3月 株式会社モスフードサービス 入社 平成2年2月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 平成6年6月 ジャフココンサルティング株式会社 出向 平成17年9月 株式会社インパクト設立、代表取締役就任(現任) 平成20年4月 株式会社ウッドプラスチックテクノロジー監査役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	今村 肇	昭和22年9月23日	昭和46年4月 日本ビクター株式会社入社 昭和47年4月 ビクター音楽産業株式会社(現 ビクターエンタテインメント株式会社)出向 平成3年4月 MCAビクター株式会社(現 ユニバーサルミュージック合同会社)出向 平成13年4月 ユニバーサルミュージック合同会社 転籍、執行役員就任 平成16年1月 株式会社金羊社 入社 平成20年1月 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
計						432,700

- (注) 1 取締役山下泰及び吉藤昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役織原新一及び今村肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主、顧客、取引先、提携先及び従業員等のステークホルダーから期待される継続的な成長、企業価値の増大、高付加価値の商品の提供、経営の安定化を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが必要不可欠であると認識しております。

具体的には、法令・定款等に準じて業務執行及び意思決定プロセスにおける有効性、効率性、緻密性及び牽制性の確保、不正・誤謬の防止及び遵法性の確保等に尽力する方針であります。

##### ロ．当該企業統治体制を採用する理由

当社は変化の激しい業界に属していることから、取締役会につきましては、業界や社内の状況に精通した社内取締役3名を中心とし、そこに、豊富な経営管理経験を有し、客観的・専門的見地からの助言が期待できる社外取締役2名を加え構成されております。これにより、迅速かつ的確で効率的な意思決定と、それに対する幅広い視野と客観性、公正性を併せ持った実効性の高い監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

また、当社では社外監査役2名も含めた監査役会による監査体制が経営監視に有効であると判断し、監査役設置会社制度を採用しております。会社法第383条に基づき取締役会には監査役3名が出席しており、取締役の業務執行に関する監督を行うとともに適宜、提言及び助言などを行い、透明性のある公正な経営体制及び効果的にガバナンスが機能するよう努めております。

#### 八．取締役会

当社は、事業環境の急速な変化に迅速に対応するため、毎月1回の定例取締役会及び、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や法令で定められた経営に関する重要事項を決定しております。取締役会では、各取締役の担当する業務の状況や利益計画の進捗状況等を含む取締役の業務執行状況の報告を詳細に行うことで、取締役間での相互牽制及び情報共有に努めております。取締役会は、5名で構成されており、そのうち2名は業務執行に携わらない社外取締役であります。当該社外取締役は、上場会社での経営管理の経験から、意思決定機関の運営に関する具体的な意見具申を行っており、経営監視機能の充実も図られております。

#### 二．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち非常勤の社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、長年の上場会社における経営管理業務に携わった経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は毎月開催されており、監査計画に対する監査の進捗状況、監査の結果報告及びこれらに対する監査役間での意見交換を行い、監査項目の網羅性を確保し、監査内容の精査を図っております。監査結果については、取締役へ報告するとともに、後日、指摘事項に対する改善状況の確認を行っております。

#### ホ．コンプライアンス委員会

当社は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令並びに社会規範を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的とし、コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンスの方針、体制、運営方法などを定め、四半期に1度コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、各取締役及び内部監査室長で構成され、コンプライアンスに係る取組の推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

#### へ. 内部統制システムの整備状況

当社は、適切かつ効率的な業務運営を遂行するためには、有効な内部統制システムを継続的に整備・構築し、運用していくことが不可欠であると認識し、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、平成21年12月16日開催の取締役会決議により、以下の通り内部統制システムの整備に関する基本方針定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制の整備・運用をしております。

##### <内部統制システム構築の基本方針>

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役にに対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- (5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行ない、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備、構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
- (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

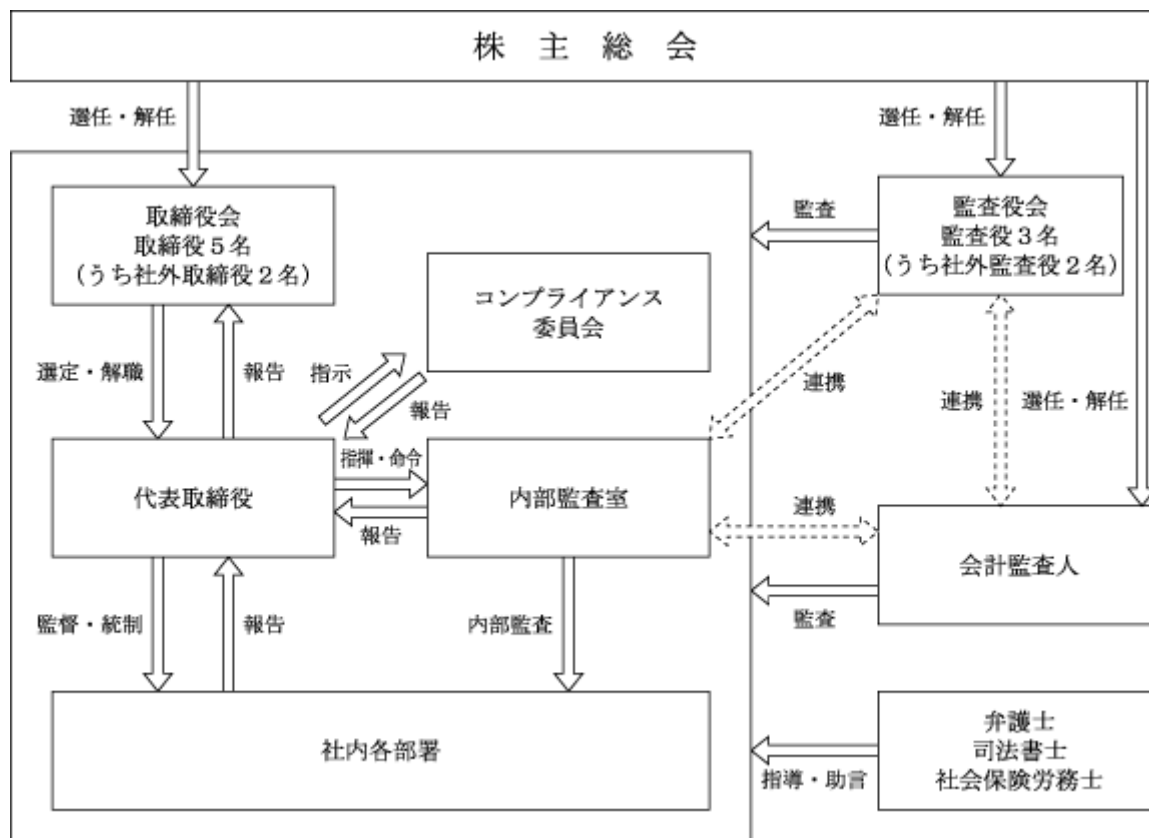
- (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
- (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役に社外取締役を含むものとする。

- (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- 5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (1) 当社の内部監査室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
  - (2) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- 6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
  - (2) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
  - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- 8. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - (2) 監査役、会計監査人及び内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
  - (3) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
  - (4) 当社監査役会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
- 9. 反社会的勢力を排除するための体制
  - (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
  - (2) 当社は、「反社会的勢力および団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力及び団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当社の機関の体系図は、以下のとおりであります。



#### ト．リスク管理体制の整備の状況

当社は、携帯コンテンツ配信事業、PCコンテンツ配信事業及びeコマース事業から構成される3つの事業を展開しており、管理すべきリスクも事業ごとに異なっております。このような状況において、顕在化したリスクに常時対処するだけでなく、潜在化するリスクを早期に発見できるようなリスク管理体制を充実・強化することは経営上の課題であると認識しております。

法令順守に関するリスク管理としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改定し、対象リスクの定義、担当部署及び管理手法を明確にしております。また、重要な契約・業務については、適宜、外部の弁護士、司法書士及び社会保険労務士等から指導・助言を受けております。加えて、リスクの防止及びリスクが発生した際の会社損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定しております。

#### 内部監査及び監査役監査

##### イ．内部監査

当社は、代表取締役直轄の独立組織として内部監査室を設置しており、内部監査室は内部監査室長1名を配しております。内部監査室は、従業員の業務状況について規程・マニュアル等の遵守性、法令等に照らした適法性等の観点から、1年間で社内の全部署に対して内部監査を実施しております。監査結果は、内部監査報告書をもって代表取締役に対して報告を行うとともに、各部署に対しては具体的な指摘事項及び問題点の通知を行っております。改善指示を受けた部署は、これらの原因分析を行うとともに、具体的な改善策を検討の上、改善計画書を作成し、内部監査室を通し代表取締役へ提出しております。また、内部監査室は、改善状況に関して再監査を行い、その結果を改善状況報告書として取りまとめ代表取締役へ提出しております。

また、内部監査室は、監査の充実及び効率化を図る目的で、監査役及び会計監査人と定期的に情報及び意見交換を実施しております。



## ロ．監査役監査

監査役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査役を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査役は、取締役会に必ず出席し、意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実行性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査室との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との関係

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である吉藤昇は、本書提出日現在、当社株式を2,000株、新株予約権を60個保有しております。なお、人的関係、取引関係またはその他利害関係はありません。

社外取締役である山下泰は、本書提出日現在、当社株式を10,000株保有しております。なお、人的関係、取引関係またはその他利害関係はありません。

社外監査役である織原新一及び今村肇と当社との人的関係、資本的関係、取引関係またはその他利害関係はありません。

### ロ．社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割および選任状況に関する当社の考え方

社外取締役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、業務執行をしない社外の客観的な立場から経営判断に対する助言、代表取締役をはじめとする取締役会の監督をしております。

社外監査役は、定時取締役会、監査役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行の監督をしております。

社外取締役については、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督を図ることができるように配慮するとともに、独立性の確保の観点から実質的に独立性を有しない者は、原則として選任しない方針であります。当社と取引関係にある者を社外取締役とする場合には、利益相反が生じることがないように、取締役会での手続きにより適正に対処し、複数の社外取締役を置くことにより公正な取締役会の意思決定を確保しております。

社外監査役は、独立性の確保に留意し、様々な分野について豊富な知見と見識を有する者から選任し、客観的な立場からの監査により企業の健全性を確保します。実質的な独立性を確保できない者は原則として社外監査役として選任していません。

### ハ．社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において常勤取締役より業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで取締役の業務執行における内部統制の有効性の確保と向上を図っております。社外監査役は、監査役会において常勤監査役から、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況と結果について報告を受けるほか、必要に応じて取締役に対して業務執行の報告を求めるとともに、内部監査、会計監査との連携を行っております。

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。

#### 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,260	61,260	30,000	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8,640	8,640	-	1
社外役員	5,647	5,647	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の担当業務とその内容、経済情勢、従業員の給与額とのバランス等を考慮し、取締役会の決議により報酬額を決定しております。また、監査役の報酬額にしましては、監査役会で協議の上、決定しております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計処理・決算内容等についての監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査継続年数及び所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦

指定有限責任社員 業務執行社員 中塚 亨

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他4名

(注) その他は、会計士補等であります。

#### 株式の保有状況

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が参加し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができよう、会社法426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当の決定

当社は、機動的な株主への利益還元を実施できる体制の確保のため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）が行える旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
18,000	2,295	18,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の構築に関する助言・指導業務であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間及びその人員等を総合的に勘案して、報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	595,852	946,914
売掛金	650,442	655,854
商品	44,556	70,234
仕掛品	-	300
前渡金	5,974	4,653
前払費用	3,477	9,371
繰延税金資産	48,364	51,185
その他	6,095	9,884
貸倒引当金	2,979	3,982
流動資産合計	1,351,783	1,744,417
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	29,249	30,504
減価償却累計額	8,447	14,042
建物附属設備（純額）	20,801	16,461
工具、器具及び備品	3,291	7,254
減価償却累計額	2,455	3,043
工具、器具及び備品（純額）	835	4,211
有形固定資産合計	21,637	20,672
無形固定資産		
商標権	361	5,822
著作権	39,801	31,706
ソフトウェア	15,255	31,622
無形固定資産合計	55,418	69,150
投資その他の資産		
投資有価証券	-	9,540
敷金	57,170	57,170
長期貸付金	50,000	50,000
繰延税金資産	9,508	8,095
その他	11,030	4,398
貸倒引当金	50,000	50,000
投資その他の資産合計	77,709	79,205
固定資産合計	154,765	169,028
資産合計	1,506,549	1,913,446

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	443,736	406,728
未払金	13,117	74,446
未払費用	15,855	17,188
未払法人税等	95,745	129,654
未払消費税等	17,514	12,052
前受金	45,332	46,211
預り金	3,251	4,049
賞与引当金	21,049	23,040
役員賞与引当金	20,000	30,000
その他	126	-
流動負債合計	675,729	743,371
固定負債		
資産除去債務	11,366	11,525
その他	-	1,387
固定負債合計	11,366	12,912
負債合計	687,095	756,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	148,910	169,267
資本剰余金		
資本準備金	138,910	159,267
その他資本剰余金	-	36,267
資本剰余金合計	138,910	195,534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	531,633	792,645
利益剰余金合計	531,633	792,645
株主資本合計	819,453	1,157,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	284
評価・換算差額等合計	-	284
純資産合計	819,453	1,157,162
負債純資産合計	1,506,549	1,913,446

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,748,297	3,603,871
売上原価	1,789,807	2,409,440
売上総利益	958,489	1,194,430
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 591,977	<sup>1</sup> 707,507
営業利益	366,511	486,923
営業外収益		
受取利息	1,661	1,665
その他	213	270
営業外収益合計	1,874	1,936
営業外費用		
為替差損	1,256	949
株式公開費用	-	16,641
その他	71	72
営業外費用合計	1,328	17,663
経常利益	367,058	471,195
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 1,371	-
特別利益合計	1,371	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 2,919	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	492	-
その他	464	-
特別損失合計	3,875	-
税引前当期純利益	364,553	471,195
法人税、住民税及び事業税	168,279	211,417
法人税等調整額	6,039	1,233
法人税等合計	162,239	210,184
当期純利益	202,314	261,011



【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入	128,598	7.5	848,748	34.9
労務費	235,553	13.7	232,370	9.5
ロイヤリティ等 経費	1,121,905	65.2	1,085,957	44.6
	233,474	13.6	268,042	11.0
小計	1,719,532	100.0	2,435,119	100.0
期首商品棚卸高	114,831		44,556	
合計	1,834,364		2,479,675	
期末商品棚卸高	61,844		93,639	
商品評価損	17,288		23,405	
売上原価	1,789,807		2,409,440	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	58,559	53,123
システム費用	19,057	27,048
減価償却費	22,346	25,539

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	142,930	148,910
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,980	20,357
当期変動額合計	5,980	20,357
当期末残高	148,910	169,267
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	132,930	138,910
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	5,980	20,357
当期変動額合計	5,980	20,357
当期末残高	138,910	159,267
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	36,267
当期変動額合計	-	36,267
当期末残高	-	36,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	329,319	531,633
当期変動額		
当期純利益	202,314	261,011
当期変動額合計	202,314	261,011
当期末残高	531,633	792,645
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	247,500
自己株式の処分	-	247,500
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	605,179	819,453
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,960	40,714
当期純利益	202,314	261,011
自己株式の取得	-	247,500
自己株式の処分	-	283,767
当期変動額合計	214,274	337,993
当期末残高	819,453	1,157,446

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	284
当期変動額合計	-	284
当期末残高	-	284
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	605,179	819,453
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	11,960	40,714
当期純利益	202,314	261,011
自己株式の取得	-	247,500
自己株式の処分	-	283,767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	284
当期変動額合計	214,274	337,708
当期末残高	819,453	1,157,162

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	364,553	471,195
減価償却費	24,020	26,817
貸倒引当金の増減額（ は減少）	340	1,002
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,907	1,990
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10,000	10,000
受取利息	1,661	1,665
為替差損益（ は益）	1,223	469
株式公開費用	-	16,641
固定資産売却損益（ は益）	1,371	-
固定資産除却損	2,919	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	492	-
売上債権の増減額（ は増加）	111,131	5,411
たな卸資産の増減額（ は増加）	70,275	25,979
前渡金の増減額（ は増加）	9,018	1,321
仕入債務の増減額（ は減少）	55,128	37,008
未払金の増減額（ は減少）	11,559	37,121
その他	29,665	3,290
小計	424,820	493,204
利息の受取額	1,661	1,665
法人税等の支払額	158,391	177,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,091	317,180
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,924	4,405
無形固定資産の取得による支出	51,226	19,160
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
敷金の差入による支出	677	-
敷金の回収による収入	1,400	-
その他	368	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,796	33,565
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,888	40,641
自己株式の売却による収入	-	283,767
自己株式の取得による支出	-	247,500
株式公開費用の支出	-	8,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,888	67,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,223	469
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	223,958	351,061
現金及び現金同等物の期首残高	371,893	595,852
現金及び現金同等物の期末残高	595,852	946,914

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 商品・仕掛品

##### 個別法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～10年

工具、器具及び備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

商標権 5～9年

著作権 5年

### 4. 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

### 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売手数料	306,283千円	301,055千円
広告宣伝費	46,767千円	122,866千円
貸倒引当金繰入額	2,979千円	3,982千円
貸倒損失	6,623千円	16,429千円
役員報酬	79,980千円	75,547千円
給料手当	24,479千円	39,324千円
役員賞与引当金繰入額	20,000千円	30,000千円
賞与引当金繰入額	3,093千円	4,416千円
支払報酬	40,787千円	37,616千円
減価償却費	1,673千円	1,278千円

おおよその割合

販売費	60.0%	65.4%
一般管理費	40.0%	34.6%

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	1,371千円	-

3 固定資産売却除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備	2,919千円	-



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,310	1,541,690		1,557,000
合計	15,310	1,541,690		1,557,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 260株  
株式分割(株式1株につき100株)による増加 1,541,430株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,557,000	68,800		1,625,800
合計	1,557,000	68,800		1,625,800

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 68,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	275,000	275,000	-

(変動事由の概要)

平成23年6月23日の株主総会での決議による自己株式の取得による増加 275,000株  
株式売出しによる自己株式の処分による減少 275,000株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,290	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	595,852千円	946,914千円
現金及び現金同等物	595,852千円	946,914千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。このリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先企業等に対するものであり、信用リスクに晒されております。このリスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じた担保の設定などにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、前受金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	595,852	595,852	-
(2)売掛金	650,442	650,442	-
(3)敷金	57,170	51,169	6,000
(4)長期貸付金	50,000		
貸倒引当金	50,000		
	-	-	-
資産計	1,303,465	1,297,464	6,000
(1)買掛金	443,736	443,736	-
(2)未払金	13,117	13,117	-
(3)未払法人税等	95,745	95,745	-
(4)未払消費税等	17,514	17,514	-
(5)前受金	45,332	45,332	-
(6)預り金	3,251	3,251	-
負債計	618,697	618,697	-

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	946,914	946,914	-
(2)売掛金	655,854	655,854	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	9,540	9,540	-
(4)敷金	57,170	53,394	3,776
(5)長期貸付金	50,000		
貸倒引当金	50,000		
	-	-	-
資産計	1,669,478	1,665,702	3,776
(1)買掛金	406,728	406,728	-
(2)未払金	74,446	74,446	-
(3)未払法人税等	129,654	129,654	-
(4)未払消費税等	12,052	12,052	-
(5)前受金	46,211	46,211	-
(6)預り金	4,049	4,049	-
負債計	673,143	673,143	-

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資産**

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

**負債**

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)前受金及び(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	595,852	-	-	-
売掛金	650,442	-	-	-
敷金	-	-	57,170	-
合計	1,246,295	-	57,170	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	946,914	-	-	-
売掛金	655,854	-	-	-
敷金	-	-	57,170	-
合計	1,602,768	-	57,170	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成18年第2回新株予約権によるストック・オプション	平成18年第3回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の監査役1名	当社の取締役1名
ストック・オプション数(注1、2)	普通株式 265,000株	普通株式 21,000株
付与日	平成18年5月31日	平成18年10月24日
権利確定条件	(注3)	(注3)
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年5月31日	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日

	平成19年第4回新株予約権によるストック・オプション	平成20年第5回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員8名	当社の取締役1名 当社の従業員11名
ストック・オプション数(注1、2)	普通株式 32,000株	普通株式 10,300株
付与日	平成19年9月19日	平成20年1月24日
権利確定条件	(注3)	(注3)
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成20年9月23日 至 平成27年9月22日	自 平成21年11月8日 至 平成28年11月7日

	平成22年第6回新株予約権によるストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の従業員46名
ストック・オプション数(注1、2)	普通株式 78,000株
付与日	平成22年3月30日
権利確定条件	(注3)
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成24年3月30日 至 平成30年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。



ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション数については、株式数に換算して記載しております。

(ア) スtock・オプションの数

	平成18年第2 回新株予約権 によるストック・オプション	平成18年第3 回新株予約権 によるストック・オプション	平成19年第4 回新株予約権 によるストック・オプション	平成20年第5 回新株予約権 によるストック・オプション	平成22年第6 回新株予約権 によるストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	76,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	600
権利確定	-	-	-	-	75,400
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	198,000	6,000	29,000	10,100	-
権利確定	-	-	-	-	75,400
権利行使	52,000	-	7,500	9,300	-
失効	-	-	2,500	-	1,200
未行使残	146,000	6,000	19,000	800	74,200

(注) 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(イ) 単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	460	900	900	1,080	900
行使時平均株価(円)	2,340	-	2,340	2,340	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

(注) 平成22年10月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の権利行使価格の調整を行っております。

(2) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 352,900千円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

89,988千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
		千円		千円
貸倒引当金	21,557		20,518	
賞与引当金	8,565	"	8,757	"
前受金	17,083	"	16,362	"
売上高加算調整額等	5,126	"	4,129	"
未払事業税及び未払地方法人特別税	7,454	"	9,244	"
棚卸資産評価損	7,034	"	8,896	"
減価償却超過額	8,674	"	10,621	"
繰延資産償却超過額	4,521	"	2,775	"
投資有価証券評価損	40,690	"	38,010	"
資産除去債務	4,625	"	4,380	"
その他有価証券評価差額金	-	"	174	"
その他	1,929	"	2,369	"
繰延税金資産小計	127,263	"	126,242	"
評価性引当額	66,119	"	64,729	"
繰延税金資産合計	61,144	"	61,512	"
繰延税金負債				
資産除去債務	3,270	"	2,231	"
繰延税金負債合計	3,270	"	2,231	"
繰延税金資産の純額	57,873	"	59,281	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
(調整)	40.7%		40.7%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%		0.2%	
住民税均等割等	0.1%		0.1%	
役員賞与引当金	2.2%		2.6%	
評価性引当金の増加	1.4%		0.1%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-		0.9%	
その他	0.1%		0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%		44.6%	

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,204千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,191千円、その他有価証券評価差額金が12千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月

31日)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部はその取り扱うサービス・製品についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「携帯コンテンツ配信事業」、「PCコンテンツ配信事業」及び「eコマース事業」の3つを報告セグメントとしております。

「携帯コンテンツ配信事業」は携帯端末向け配信事業をしております。「PCコンテンツ配信事業」はパーソナルコンピュータ向けファンクラブサイト等の運営をしております。「eコマース事業」は主に携帯・PCによる通信販売をしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高はありません。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	携帯コン テンツ 配信事業	PCコン テンツ 配信事業	eコマース 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,186,485	257,297	304,514	2,748,297	-	2,748,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,186,485	257,297	304,514	2,748,297	-	2,748,297
セグメント利益又は損失 ( )	594,232	28,677	19,314	603,596	237,084	366,511
セグメント資産	625,529	20,385	115,693	761,608	744,941	1,506,549
セグメント負債	412,180	22,509	54,378	489,069	198,026	687,095
その他の項目						
減価償却費	18,609	1,779	2,299	22,687	1,673	24,361
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	49,694	-	4,231	53,925	11,747	65,674

(注) 1 . 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 237,084千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額744,941千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメント負債の調整額198,026千円は全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び管理部門に係る負債等であります。

(4) 減価償却費の調整額1,673千円は全社資産に係る減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額11,747千円は主に資産除去債務会計基準の適用による影響額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	携帯コン テンツ 配信事業	PCコン テンツ 配信事業	eコマース 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,222,221	265,624	1,116,025	3,603,871	-	3,603,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,222,221	265,624	1,116,025	3,603,871	-	3,603,871
セグメント利益	646,589	37,113	92,489	776,192	289,269	486,923
セグメント資産	566,917	30,883	198,318	796,119	1,117,327	1,913,446
セグメント負債	362,927	20,927	70,471	454,326	301,957	756,284
その他の項目						
減価償却費	23,038	1,446	1,293	25,778	1,578	27,357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,467	-	-	24,467	15,657	40,124

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 289,269千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,117,327千円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) セグメント負債の調整額301,957千円は全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等及び管理部門に係る負債等であります。

(4) 減価償却費の調整額1,578千円は全社資産に係る減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の調整額15,657千円は全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 役員及び主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎			当社代表取締役	(被所有) 直接 23.2		新株予約権の行使 (注)	11,960		

(注) 平成18年 5月31日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式26,000株に株式の発行単価460円を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 役員及び主要株主等

属性	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	美藤宏一郎			当社代表取締役	(被所有) 直接 25.5		新株予約権の行使 (注)	23,920		

(注) 平成18年 5月31日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式52,000株に株式の発行単価460円を乗じた金額を記載しております。



(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	526.30円	711.75円
1株当たり当期純利益金額	130.48円	185.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	160.65円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	202,314	261,011
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	202,314	261,011
期中平均株式数(株)	1,550,589	1,410,782
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		213,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成18年5月31日開催の臨時株主総会の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権1,980個 普通株式198,000株</p> <p>平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び同年10月24日開催の取締役会決議に基づく新株予約権60個 普通株式6,000株</p> <p>平成18年9月22日開催の臨時株主総会の決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権290個 普通株式29,000株</p> <p>平成19年11月7日開催の臨時株主総会の決議及び平成20年1月23日開催の取締役会決議に基づく新株予約権101個 普通株式10,100株</p> <p>平成22年3月26日開催の臨時株主総会の決議及び平成22年3月29日開催の取締役会決議に基づく新株予約権760個 普通株式76,000株</p>	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	819,453	1,157,162
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	819,453	1,157,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,557,000	1,625,800

3. 当社は、平成22年10月13日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 前事業年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は平成24年3月14日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月21日開催の当社臨時取締役会において、株式会社アドウェイズ・エンタテインメントの全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、平成24年5月22日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1)株式取得の目的

株式会社アドウェイズ・エンタテインメントが提供する、ポータルサイト、ファンサイト等のモバイルコンテンツの運営事業に、これまで当社が培ってきた企画及び制作ノウハウを合わせる事で、今後の事業運営をさらに拡大するためであります。

(2)株式取得の相手先の名称

株式会社アドウェイズ

(3)買収する会社の概要

商号 株式会社アドウェイズ・エンタテインメント

代表者 佐藤大樹

本店所在地 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号

設立年月 昭和56年8月

主な事業内容 ポータルサイト、ファンサイト等のモバイルコンテンツの企画、制作、運営

決算日 3月31日

従業員数 25名

発行済株式総数 60,416株

買収する会社の規模(平成24年3月期)

(千円)

売上高	877,849
営業利益	91,330
経常利益	91,548
当期純利益	45,311
資本金	119,278
純資産	277,897
総資産	439,773

(4)株式取得の時期

平成24年5月22日

(5)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持ち分比率等

取得する株式数 60,416株(議決権の数60,416個)

取得価額 360,018千円

取得後の持ち分比率 100.00%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	29,249	1,255	-	30,504	14,042	5,595	16,461
工具、器具及び備品	3,291	3,963	-	7,254	3,043	588	4,211
有形固定資産計	32,540	5,218	-	37,758	17,085	6,183	20,672
無形固定資産							
商標権	2,686	6,000	-	8,686	2,863	539	5,822
著作権	40,476	-	-	40,476	8,769	8,095	31,706
ソフトウェア	69,961	28,905	-	98,867	67,245	12,539	31,622
無形固定資産計	113,124	34,905	-	148,029	78,878	21,173	69,150

(注) 1 当期増加額の内容

工具、器具及び備品 サーバー強化のための備品の購入等 3,105千円  
商標権 ドメインの取得一式 6,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,979	3,982	2,979		53,982
賞与引当金	21,049	23,040	21,049		23,040
役員賞与引当金	20,000	30,000	20,000		30,000

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	923,279
外貨普通預金	23,634
合計	946,914

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	272,328
株式会社MLJ	90,493
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	83,806
KDDI株式会社	83,500
ヤマトフィナンシャル株式会社	34,992
その他	90,732
合計	655,854

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
650,442	3,781,800	3,776,388	655,854	85.2	63.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
商品	
アーティストグッズ( CD等)	68,599
Royal Roc( アパレル商品等)	196
Ban-be records( アナログレコード等)	10
その他	1,427
合計	70,234

仕掛品

区分	金額(千円)
仕掛品	
アーティストグッズ( CD等)	300
合計	300

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社ラバーソウル	127,803
株式会社AKS	61,425
株式会社アティック・アーケード	24,291
株式会社トライストーン・エンタテイメント	14,945
株式会社YG ENTERTAINMENT JAPAN	14,412
その他	163,851
合計	406,728

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	129,654
合計	129,654

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	700,796	1,466,560	2,809,367	3,603,871
税引前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	122,490	243,360	405,964	471,195
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	69,805	141,952	232,025	261,011
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円)	44.83	96.51	163.56	185.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	44.83	52.06	68.53	20.89

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは以下の通りです。 <a href="http://www.m-up.com/">http://www.m-up.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 株式名簿管理人である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定される親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成24年2月9日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成24年2月24日及び平成24年3月6日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年3月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社エムアップ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムアップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムアップの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エムアップが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。